

生健会の市議会陳情に 「決定・変更通知を改善する」と答弁

11月9日の北九州市議会保健病院委員会で生健会が提出した、生活保護の「分かりやすい決定・変更通知を求める」陳情に対して、生活保護課は「他都市の例を参考にしながら、現場の意見も収集し、一時扶助の申請通知も含め保護の決定内容等を、できるだけ分かりやすく伝えられるよう対応していきたい」と答弁しました。大きな前進です。（裏面詳細）

生健会にはこれまで、「生活保護の通知が来たが、内容がさっぱり分からない」という声が多く寄せられており、過去に何度か同様の陳情をしていました。ところが、市役所は「問い合わせがあれば丁寧に説明する」と答えていましたが「説明を聞いても、分からない」場合が多くありました。今回の陳情では、通知のどこがどう分かりにくいかの資料と、福岡市の分かりやすい通知の例も添えて、自民党・ハートフル・公明党・共産党・希望と未来の全委員に資料を渡し賛同のお願いをしました。こうした生健会の取り組みを反映して、当局から「改善」の答弁があったものです。

質疑の中で政令市では本市の他に川崎・横浜・熊本以外の16市は改善されていることも明らかになりました。



口頭陳述をした酒井順子副会長を囲んで

「単身者の料理教室と食事会」を企画（北区の班会議で）

毎月定例の班会議が盛りあがりしました。予定は2時間弱でしたが、気がついたら3時間を超えていました。生活保護制度や、生存権裁判の手続きなどについて沢山の質問も出されました。小倉生健会合同班会議の企画でも「料理の得意な会員と、買い物好きな会員が、材料を買ってきて、単身者の料理教

室を行い、それをみんなで食べながら開催しよう」などと話し合われました。



小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために

《重要な日程》（裏面に詳細）
小倉生健会合同班会議：1月13日(土) 11時～14時
料理を作ってみんなでいただきます。
場所：生涯学習センター 小倉北区大門（小倉北警察署の横）
参加費：無料（生健会財政から負担します）
参加申し込みは、
八記：090-1361-0876 毛利：090-9476-3624
酒井：090-6423-8633 田中：090-9598-5583

えっふーん 昭和期における軍事費の割合 戦争は、国民の生活すべてを破壊する

昭和期の国家予算に占める軍事費の割合を示すグラフです。見ただけで驚きです。

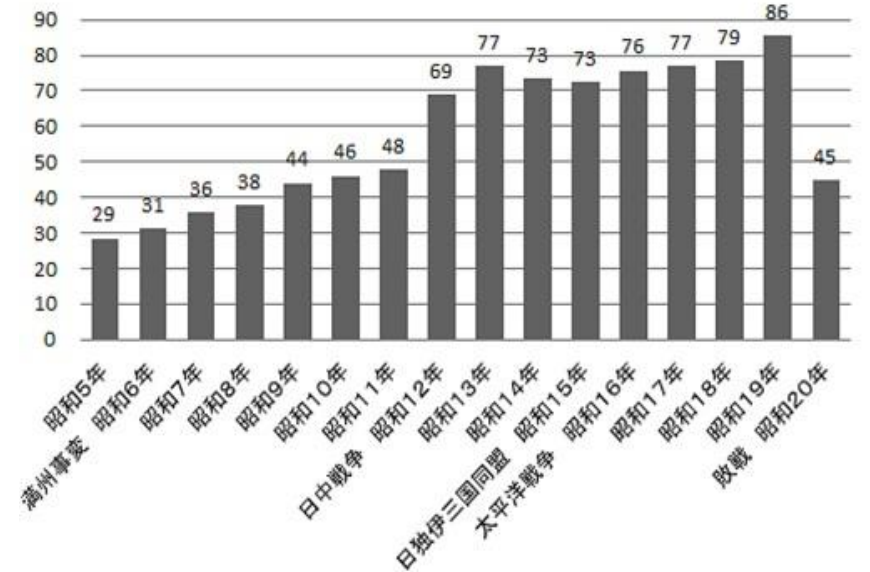
戦争になれば命が脅かされ、自由がとりあげられ、民主主義が奪われるという話は良く聞きますが、予算の使い方も軍事費優先で、敗戦前年の昭和19年度の軍事費は国家予算の実に86%だったのです。残りの14%が普通の経費です。

これで、皇室の費用、公務員の給与、教育、土木、農林水産、福祉費等々、軍事以外のすべてをまかなわなければなりません。

今の、北朝鮮もこれに近い状況かも知れません。これが戦争（戦時体制）です。

いま、安倍内閣により戦前と同じような状況が進んでいます。憲法九条も二五条も変えられようとしています。国民の誰もが平和で、健康で人間らしく暮らしていくために生健会も頑張ります。憲法九条を守る3000万人署名にもご協力下さい。

昭和期における国家予算に占める 軍事費の割合(%)



生活保護受給者です 「借家の契約更新費用が払えない」どうすれば？

◆（問い）生活保護を受給しています。住居は借家ですが、来月で契約更新なので「火災保険料と更新手数料として2万ほど払うように」と家主から請求されました。毎月ギリギリの生活なので、蓄えもなく、どうすれば良いか困っています。

●（答え）通常的生活保護費は、最低限の生活費のみです。そのため、臨時的に必要な経費は一時扶助費として給付されます。

借家・借間の契約更新等に際しても、契約更新料等を必要とする場合には必要な額が給付されます。「更新料等」の中味としては「更新手数料、火災保険料、保証料」などが含まれます。

支払う前に、担当のケースワーカーに請求書などを見せて、手続きをしてもらってください。「そんな制度はないダメだ」などと言われたときは、最寄りの生健会役員などにご相談下さい。